

衆議院小選挙区の区割り改定に伴い、 在外選挙人証の小選挙区が変わっていませんか？

交付番号

在 外 選 挙 人 証

氏 名

生年月日 年 月 日

性 別 男 ・ 女

登 録 年 月 日

衆議院小選挙区

住 所

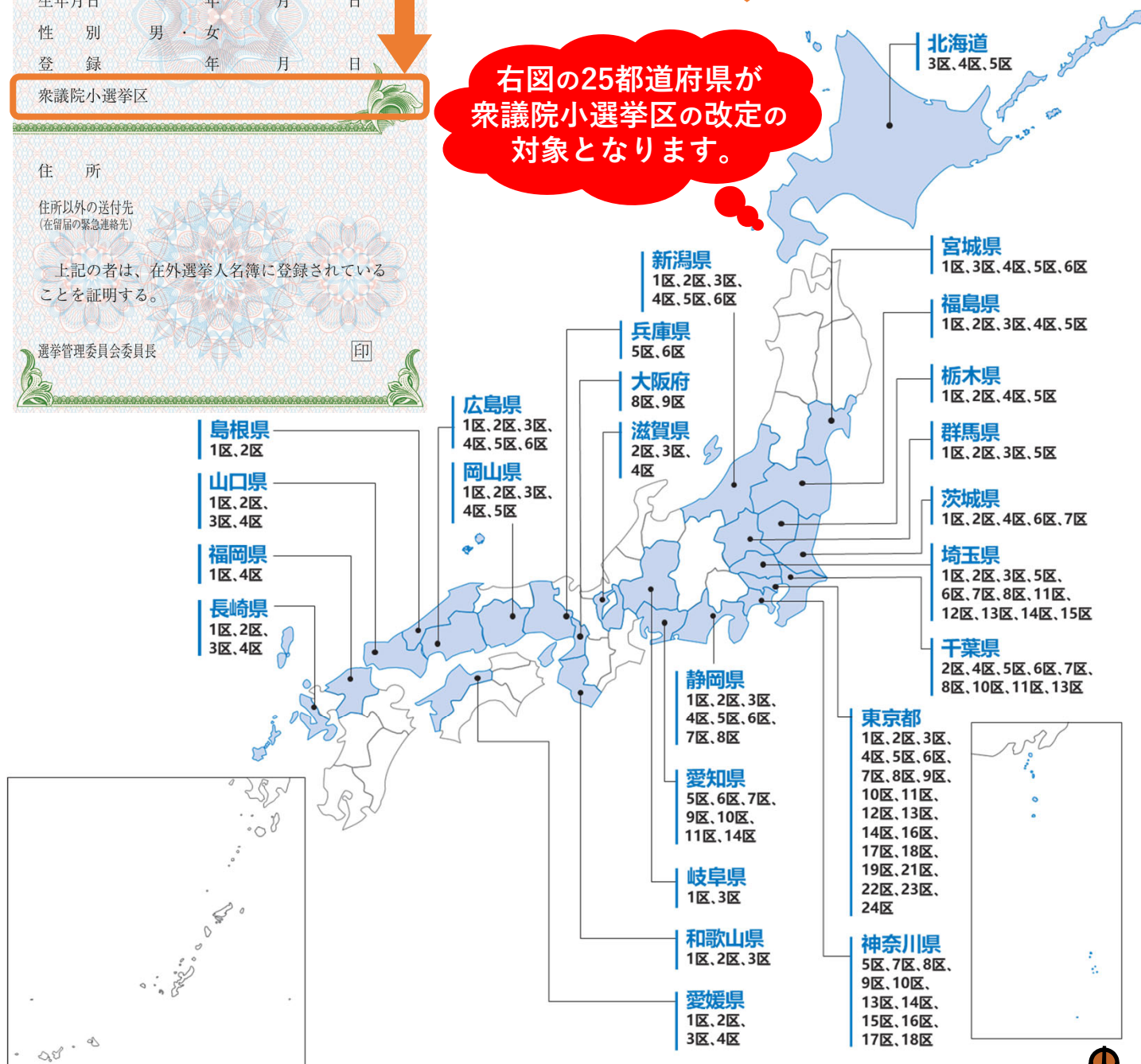
住所以外の送付先
(在留届の緊急連絡先)

上記の者は、在外選挙人名簿に登録されている
ことを証明する。

選挙管理委員会委員長

変更となっている
可能性があります！

右図の25都道府県が
衆議院小選挙区の改定の
対象となります。



変更がある場合は・・・

- ① 変更後の小選挙区で投票してください。
- ② 在外選挙人証の再交付申請を行ってください。

※今回の改正による衆議院小選挙区の改定内容を記載した地図を、総務省ホームページに掲載しています。
→ https://www.soumugo.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

